



ひがしなるせ

議会だより

発行 No. 132
平成16年4月20日



こんなことが決まりました……………	2
主な予算・条例など……………	4
一般質問……………	6
村長の施政方針……………	9
こんな質疑が……………	10
私もひとこと(田子内・石綿嘉彦さん) ……	12

**23名のめんこ達を
よろしく!**

(東成瀬小学校入学式)

こんなことが 決まりました

三月十一日から十九日までの会期で定例会が開かれ、平成十六年度各会計予算案や十五年度各会計補正予算案並びに条例の改正案などが提出された。

会期の最終日には議員発議による国の機関などへの意見書が提出され、これらすべての議案などは原案可決された。

3月定例会



一般質問が



おいしい昼食を準備中（幸寿苑厨房）

職員給与の五十五歳昇級停止措置を導入

平成十六年度から五十五歳昇級停止措置を導入することとする職員給与に関する条例の一部改正をした。（平成十六年四月一日現在の年齢が五十歳以上の職員については経過措置が講じられる。）

職員特殊勤務手当支給の見直し

次の職務に従事する職員に定額支給されていた特殊勤務手当を四月一日から全廃することとした。

- 村税事務従事職員
- 診療所看護師
- 幸寿苑生活相談員
- 幸寿苑看護師
- 幸寿苑調理員
- 幸寿苑介護員



この日は

「収入役室」を廃止し「出納室」を設置

四月から収入役を置かないこととしたため「収入役室」を廃止し、現在の「総務課・税務課・住民生活課・産業振興課・建設課・ダム対策室」の五課一室に「出納室」を設置して五課二室体制とする課室設置条例の一部改正をした。

水道料金の改定

水道事業経営の財政状況が厳しく、また近隣市町村と比較しても格段に低水準の料金であるため、次のように改正して適正な水道料金の設定をすることとした。

- 基本料金一ヶ月(水量十立方メートルまで)
「八百円」を ↓ 「千円」 に改正
- 超過料金(水量一立方メートルにつき)「百十円」は従来どおり

旅費支給の見直し

県内出張に係る「日当」と、指定都市(東京都・大阪府・京都府・名古屋市・神戸市・北九州市)の出張に係る「滞在費」を四月から廃止することとした。

	特別職	一般職	備考
日当(県内)	千五百円	千二百円	廃止
日当(県外)	三千円	二千五百円	従来どおり
宿泊料(県内)	一万一千円	一万円	従来どおり
宿泊料(県外)	一万三千円	一万二千円	従来どおり
滞在費	四千五百円	四千五百円	廃止



まるごと自然館のスタッフ

まるごと自然館設置条例制定と 公民館設置条例の一部改正

旧椿川小学校が改装され、地域間交流施設として「東成瀬村まるごと自然館」を四月一日に設置する条例を制定した。

また、この「まるごと自然館」に公民館本館を併設することとする公民館設置条例の一部改正も行われた。

社会体育施設整備事業など 32億6千2百万円の一般会計予算を可決

※予算に関する主な質疑は10～11ページに掲載

案 件	
平成15年度東成瀬村一般会計補正予算 (第5号)	(1億4,600万8千円 追加)
平成15年度東成瀬村国民健康保険特別会計 (事業勘定) 補正予算(第4号)	(711万3千円 減額)
平成15年度東成瀬村国民健康保険特別会計 (直営診療施設勘定) 補正予算(第3号)	(626万6千円 減額)
平成15年度東成瀬村老人保健特別会計 補正予算(第2号)	(800万8千円 追加)
平成15年度東成瀬村介護保険特別会計 (保険事業勘定) 補正予算(第4号)	(494万8千円 減額)
平成15年度東成瀬村介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定) 補正予算(第3号)	(27万7千円 減額)
平成15年度東成瀬村簡易水道事業特別会計 補正予算(第4号)	(341万4千円 減額)
平成15年度東成瀬村下水道事業特別会計 補正予算(第3号)	(509万2千円 減額)
平成16年度東成瀬村一般会計予算	(総額 32億6,200万円)
平成16年度東成瀬村国民健康保険特別会計 (事業勘定) 予算	(総額 2億8,303万7千円)
平成16年度東成瀬村国民健康保険特別会計 (直営診療施設勘定) 予算	(総額 6,532万7千円)
平成16年度東成瀬村老人保健特別会計予算	(総額 4億2,866万1千円)
平成16年度東成瀬村介護保険特別会計 (保険事業勘定) 予算	(総額 2億1,870万円)
平成16年度東成瀬村介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定) 予算	(総額 3億597万9千円)
平成16年度東成瀬村簡易水道事業特別会計 予算	(総額 6,920万2千円)
平成16年度東成瀬村下水道事業特別会計予算	(総額 1億5,989万8千円)

- ◎公有林整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2,904万円
- ◎奨学資金貸付金・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3,420万円
- ◎地域活性化資金貸付金・・・・・・・・・・・・・・・・ 1億円
- ◎脳ドック補助金・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 149万円
- ◎合併処理浄化槽設置事業改修費補助金・・・・ 1,900万円
- ◎合併処理浄化槽設置事業整備資金利子補給金・ 176万円
- ◎生活バス路線等維持費補助金・・・・・・・・・・ 469万円



入道地区に待望の定期バスが

皆さんからの請願・陳情

3月定例会に提出された陳情等は次の案件を採択と決定し、国など各機関へ意見書を送付した。

- ◆地方財政計画・地方交付税等の見直しを求める陳情
日本自治体労働組合連合会秋田県本部
中央執行委員長 伊勢孝志
- ◆最低賃金の引き上げと最低賃金制度の抜本改正
を求める陳情
秋田県労働組合総連合
議長 日野 充 外1名
- ◆緊急地域雇用創出特別交付金事業の継続、改善
を求める陳情
全日本建設交運一般労働組合秋田県本部
執行委員長 鈴木秀雄

主な予算・条例など

※すべての案件が原案どおり可決された

16年度一般会計予算の主なもの

- ◎長寿祝金・・・・・・・・・・・・・・・・・・255万円
- ◎在宅福祉事業用公用車購入・・・・・・・・445万円
- ◎高齢者住宅整備資金貸付金・・・・・・・・300万円
- ◎夢プラン応援事業費補助金・・・・・・・・1,183万円
- ◎自然乾燥米生産支援事業補助金・・・・・・151万円
- ◎異常気象病害虫防除対策補助金・・・・・・222万円
- ◎地域用水環境整備事業負担金・・・・・・1,369万円
- ◎中山間地域等直接支払制度交付金・・・・・・1,950万円
- ◎中山間地域総合整備事業・・・・・・・・・・7,230万円
- ◎森林整備計画推進事業補助金・・・・・・843万円
- ◎森林整備地域活動支援交付金・・・・・・1,249万円
- ◎水源の森整備保存事業補助金・・・・・・125万円
- ◎緊急雇用対策事業・・・・・・・・・・・・・497万円
- ◎出生祝金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・320万円



すくすくと元気に育ってね

- ◎観光施設補修工事・・・・・・・・・・・・・・・・330万円
- ◎道路新設改良工事・・・・・・・・・・・・・・1億7,700万円
- ◎ジュネス栗駒カントリーパーク事業・・・・2,729万円
- ◎公営住宅建設工事・・・・・・・・・・・・・・6,978万円
- ◎軽小型動力ポンプ積載車購入・・・・・・・・・681万円
- ◎防災行政無線機購入・・・・・・・・・・・・・・117万円
- ◎学校林管理費・・・・・・・・・・・・・・・・・・205万円
- ◎東成瀬小学校改修・・・・・・・・・・・・・・440万円
- ◎スクールバス運行委託料・・・・・・・・・・3,027万円
- ◎東成瀬中学校村費負担講師設置・・・・・・357万円
- ◎野球場スコアボード設置工事・・・・・・・・・200万円
- ◎社会体育施設整備事業・・・・・・・・・・・・1億5,705万円

案	件
東成瀬村課室設置条例の一部改正	(3ページに関連記事を掲載)
職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	(地方公営企業労働関係法の一部改正による)
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	(期日前投票所投票管理者他の報酬制定等)
東成瀬村特別職報酬等審議会条例の一部改正	(収入役の事務を村長が兼掌のため)
特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正	(3ページに関連記事を掲載)
教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正	(国立大学法人に係る関係法律の施行による)
一般職の職員の給与に関する条例の一部改正	(2ページに関連記事を掲載)
職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正	(2ページに関連記事を掲載)
東成瀬村職員等の旅費に関する条例の一部改正	(3ページに関連記事を掲載)
東成瀬村手数料条例の一部改正	(独立行政法人農業者年金基金設立に伴う)
東成瀬村テレビ共同受信施設工事分担金徴収条例の一部改正	(収入役の事務を村長が兼掌のため)
東成瀬村まると自然館設置条例の制定	(3ページに関連記事を掲載)
東成瀬村公民館設置条例の一部改正	(3ページに関連記事を掲載)
東成瀬村営スキー場設置条例の一部改正	(ジュネス交流センターを条文に追加)
東成瀬村簡易水道事業給水条例の一部改正	(3ページに関連記事を掲載)
東成瀬村営住宅管理条例の一部改正	(「保証人」を「連帯保証人」に改正)
東成瀬村簡易水道事業特別会計への繰入	
東成瀬村介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)への繰入	
東成瀬村下水道事業特別会計への繰入	

佐々木 健 夫 議員

村長が目指す自立村の将来像は

村長/村の自然と農業を活かした観光立村



問 自立の村は合併した村よりも財政などで厳しいと言われていて、厳しさを念頭においても自立を判断した訳であり、この大事業は村の行く末を左右する節目である。首長としての村長が自負し目指す特徴ある村の将来像を伺う。

村長 十一月議会の自立表明の中で私の目指す村を申している。具体的には村の基本構想にある「人と環境にやさしい村づくり」を目標に村の自然と農業をリンクした観光立村を目指したい。

所得向上のための 農林業などの振興は

問 村民の豊かさとは立派な建物や道水路が完備されることも大事だが、まず生活できる個々の経済力が前提と思う。税金は滞る、医者にはかかれない、介護も控えるでは豊かで良い村にはなり得ないし、このような時に水道料や保育料などを上げるでは村民が苦しい。経済力が低い時こそ直接現金収入に結びつく農林業の積極的な振興策を打ち出すべきと思うがどうか。

村長 農林業の振興、所得向上には厳しいものがある。行政と個々の所得の向上には密接な関係があ

るが、行政は所得向上のための基盤整備へ手助けをし、所得は個々の努力でやっていく考え方である。今までもトマト、平良カブ、イチゴなどや最近ではシイタケ栽培の施設にも手助けをしている。平成十六年度からは米政策大綱で新たな農業ビジョンが作成されたので、これにより具体的な施策をしていきたい。

地方交付税大幅減 財政の見直しは

問 村の自立を目指した平成二十九年度までの財政計画で、平成十六年度の地方交付税の見込額より今回の当初予算額が二億三千七百万円も減額になっている。

これは今年度の村民税と固定資産税合計額の約二・一倍という大

きな額である。この減額は十四年度の平成二十九年度末までに三十パーセント減額という当初の予想に對してもうその半分近くの減額になった。

今後、借金返済は基金取り崩しに頼らざるを得ない状況であり、財政は容易でないが大型の補助事業や有利な起債事業は前倒してもやるとしている。

借金返済を含め大型事業をやっている根拠を村民に示すべきではないか。

また、減額があまりに大きく、自立するとなれば一歩も二歩も引き締めて財政の見直しをすべきと思うがどうか。

村長 村の財政見直しは平成二十九年度までの十四年間に地方交付税三十パーセント削減で構想を立て、進んでいく考えている。計画した数字に変動はあると思うが、国、県からの明示がない中で数字が変わる都度に見直しをかけることは無理なことであり、国の安定した見通しがあった時点でぎつちりやるべきと思うている。



他の質問項目

- ・まちづくり計画について
- ・年金関係について
- ・第3セクター人事について
- ・助役人事について



新しい作物として期待されるいちご栽培



冷夏による農作物の被害状況を視察

問 まはつくり計画の中で「地区と行政のより一層の強固な関係」ということが示されている。それは、今までのようでは良くないところからなのか、それとも住民が納得できるいい方法があるということなのか。村長は能取には十分自信を持ってやっつけられたいと信じている。目的ははっきりしている訳なのでその「強固な関係」についての具体策を伺う。

村長 基本的に行政はスリム化を図っていくことになる。地域で出来ることは地域で実施していただきたいという考えに立っての計画で事業を実施していきたいと思っている。具体的には各地域で実施している道路や水路の維持管理については、地域の事情によっては人口の減少や高齢化などで難しくなってきたことは思うが、地区のコミュニティ活動によりこれまでと同様な分担をしていただきたいと考えている。また一方で地区の集会施設については村で「生きがいセンター」という指定事業として、負担あるいは支援する対策を講ずる予定である。



村公共工事前の
隣地の確認について

問 村の公共工事に取りかかる前に集落役員達との隣地及び官地などの確認はどのようにしているのか。水路が入ったために官地がなくなったという苦情もある。側溝などが入る前に隣地を明確にしないと後に問題が残るのでこのことをお聞きしておく。

村長 公共工事全般について、国土調査で完成した公図に基づき計画の図面を作成。そして地権者に確認をし了解を得て工事に入ることになる。この際は地元代表者の方にも協力を願う集落の了解をいただいているが、どうしても集落の協力が得られない場合は村が直接地権者とお話をし了解をい

今後の農業の方向は

ただき、そのうえで事業実施していくことになる。
官地と隣地の境界は国土調査の公図で明確となっている。今後も関係者の十分な理解のうえで公共工事を進めてまいりたい。

問 十五年度の稲作はイモチ、カメムシ、稲コウジ病などの被害があったわけだが、この状況と結果から推察して今後の農業の見通しはどのような方向に向かうのか。
パイパスはほとんどが農地の中を通過しており、また法面の草も被害と関連あるならば、除草時期など今後の対応策はどのようにするのか伺う。

村長 村では十六年度イモチ病予防策のオリゼメート購入費の四分の一を補助する予定。またカメムシ対策については農業共済組合が引受面積十アール当たり二百五十円助成するようだが、村でも新たに購入費の三分の一を助成する予定だ。また、国道法面の緑地などの牧草が茂る場所ではカメムシが好む場所と聞いているので、道路管理者である県などへ適切な除草をすよう要望していく必要があると考えている。



佐々木 昭次郎 議員

行政と地区の強固な関係とは

村長/連携した村づくりの実践に理解と協力を



移転問題は当初の方針と変わったのか

村長/地域が不利益を受けないように進める

問 松山台地区二十三ハクタールの移転については、地元住民の要望であり、それに応えるための対応であるとの説明が十一月議会であったが、当初の話では交渉の斡旋をしたと理解していた。要望に応えたいということとは理解できるが、村が当事者になるべきでないという当初の方針と変わったのではないか。

村長 この移転問題は地元から要望があり、国土交通省に話をしたということになる。松山台地区は事業用地ではないため国が直接買収できないことになる。この問題を計画的に進めるに当たっては地域の方々が不利益にならないようにすることが前提であるとの考えで進めたい。

まちづくり計画の実施は行政が率先して範を示せ

問 地方交付税等が大幅に減額される中での財政運営を余儀なくされる訳だが、「まちづくり計画」の実施にはこれまで以上に住民負担が求められて来る。

村でも条例改正により各種手当の見直しを進めているが、より積極的な改革を推進するために行政が率先して範を示し村民の期待に応えるべきではないか。

村長 交付税の大幅な削減に併せて歳入歳出の見直しを図りながらできるだけ緩やかな財政運営をしていくことが大事だと考えている。行政が率先して取り組むべきではないかということだが、行政としては当然の措置であり、国全体の動きを予想すると同時に消費的な支出は毎年シーリングを設定していることや、補助事業の対応へ傾斜的に支出継続、人件費についても人事院のマイナスポイントが数年継続している。

また、昇級停止年齢の引き下げ、

一般質問

三月期末手当の廃止、諸手当の支給率引き下げ、退職者の不補充なども「まちづくり計画」で示している。人件費全体を先行的に抑制する方向で取り組んでおり、行政として範を示しているということをご理解いただきたい。

地域間交流施設に

風呂の設置を

問 旧椿川小学校を改修し「東成瀬村まるごと自然館」としてオープンする。地域拠点施設としてあらゆる面での活用が期待されている。宿泊交流・ミニサービス等を可能とする、地域と一体となる福祉サービスが提供できるように検討をするべきではないか。

村長 村が作成した「老人福祉計画」では今後、高齢化率はわずかながら減少するのではないかと予想される。

当面の施策として、ミニサービスやふれあいいきいきサロンそしてデイサービスについては多ある施設の有効活用を図りながら、金のかからない福祉施策等を考えなければと思う。

この施設は補助事業で整備したものであり入浴施設を設けることは難しい面もある。今後の有効活用という観点から検討材料として考慮してまいりたい。

他の質問項目

- ・里山の活性化策について
- ・村発注工事の式典について



ダム水質検討結果説明会

方針 政 施



村 長

予算は生活関連などに重点配慮

▼平成十六年度予算は、一般会計ベースで厳しい地方交付税の削減により、人件費や補助金、経常経費等でも削減を図った。
 しかし、福祉・健康、除雪や水道など生活関連に関わる事業や教育には重点的に配慮した。
 ▼長年の夢でもあった入道地区への路線バス運行は、四月一日から開通することになっている。
 ▼二月六日から、村内各地で村税等の申告相談を実施しているが、冷害にかかる村税の減免については、該当する方はおらないようである。
 ▼住民検診の中の乳ガン検診は、

十六年度から専用レントゲン撮影によるマンモグラフィに切り換えて実施する。秋田県内でも早いほうに入る検査法の導入である。
 ▼平成十年度から据え置きとしてきた保育料について、その設定区分の細分化を重点とした見直しをし、所得に応じた保育料となるように配慮している。また新年度からは、必要な場合は保育時間を午後六時三十分まで延長して実施するということにしている。
 ▼合併せず自立していくまちづくり計画を策定し県にも提出したが三月中には回答があると思う。行財政改革をチェックする体制とし

て、行政改革審議会を中心に委嘱し、官民一体となって自立計画の推進に努めてまいりたい。
 ▼水道料金を長い期間据え置いできたが、現行料金は見直しが必要ということで、料金改定についての議案を今議会に上程している。住民の皆様にご理解をお願いしていきたい。
 ▼合併処理浄化槽の十六年度の重点実施地域は、平良・肴沢・蛭川地区で、設置計画は六十基。
 ▼臭気対策には、E・M菌を使った調査を実施している。
 ▼幸寿苑のデイサービス部門では四月から、住民のニーズに応える



夏の冷房に向け雪を貯める(3月2日)

よう毎週日曜日に開設することとした。年末年始を除き、毎日ご利用いただけることになる。

田子内橋

国の有形文化財に



教育長

▼この1年間、小・中学校の児童生徒は生徒指導上の問題もなく、新学習指導要領に基づき教育課程を順調に実施することができた。

▼小学校の卒業生は23名。中学校の卒業生は40名で、全員高校進学を予定されている。新年度には、小・中学校に特殊学級の開設が予定され、学級編成は小学校7学級で131人、中学校4学級で90名の在籍数となる見込み。

▼学校給食センターの移転について、本年1月より、移転先となるスキー場内の給食センターに現職員を配置し、村直営の形で仮稼働している。

▼旧椿川小学校を地域間交流施設とする改修工事が、1月13日に完成。この施設に公民館本館を設置するための議案も上程している。

▼田子内橋は、国の文化財登録原簿に、さまざまな手続きを経て正式に登録される見込みとなっている。登録されれば我が村唯一の登録有形文化財となる。

こんな**質疑**がありました

十六年度一般会計予算は 賛成十二反対二の賛成多数で原案可決

予算に対する主な質疑

保育料の改定は

問 保育料の見直しをすると聞いているが、いつどのような形で確定されるのか。

答 村民税・所得税の確定申告のデータを基に、保護者の方々の階層区分を確定し保育料が決定される。適用は四月一日現在である。

国際感覚豊かな

人材育成事業とは

問 この事業内容を聞く。

答 米国デンバー市から「国際交流推進員」として講師を招き、村内小中学校へ派遣して英語の学習指導や、イベント等での地区住民との交流を図るものである。

スポーツ講演会について

問 昨年これを実施した後の検見会では、内容の見直しなどの意見はなかったか。

答 お金がかからず、わかりやすく楽しい講師をという話題は出た。必ずしも中央でなく県内での講師がいればと検討しているところだ。

合併浄化槽補助金について

問 浄化槽設置改修費補助金額の決定は、見積書や請求書ではなく領収書の金額を根拠とすべきではないか。

答 見積書が提出された段階で村で検査委託をした者がそれぞれのお宅を訪問し、その内容について徹底した審査を実施している。借り入れを起こして支払をするケースなどもあり、その場合補助金額の確定が必要となるので今はこのような手順だ。今後は領収書の添付なども検討したい。



こばと保育園入園式



元巨人軍
宮本投手の指導

スポット



ボランティアの方の手からあたたかい弁当が

中山間地域整備事業分担金

問 この事業で行う水路・農道・集落道整備に係る受益者分担金はすべて一割負担なのか。

答 水路は一割負担。農道や集落道・公園などは受益者の範囲が特定できないので分担金はない。

食の自立支援事業とは

問 これは今までの「配食サービス事業」の名称変更だけで内容は同じなのか。

答 これまでの単なる弁当配達業務だけではなく、内容を変更して料理講習の実施なども盛り込みサービス対象者の「食事の自立」を目指す事業とするものである。

ごみ出しのマナーと分別化の徹底を

問 収集日でもないのに集積場にゴミが山積みされているなどマナーの悪さが目撃される。これのチェック体制が必要ではないか。また、ゴミの分別化については今後の村の方針も併せて聞く。

答 職員が毎度見回すことは至難であり、収集業者からいただいた情報をもとに、是正すべきところがあればその旨を地区の代表者に連絡をして対応しているのが現状である。分別化については各戸に配布の「ごみ出し案内」をわかりやすいものにして、啓蒙を図っていきたくと考えている。

法定外公共物譲与申請業務の進捗率などは

問 この業務はどの地区まで進み進捗率は何パーセントか。またあと何年かかる見込みか。

答 村が昔の公団上での赤スジ・青スジなどについて国から譲与を受けるための公図作成をするもので、今年度は五里台から松山台まで、字数にして八十五字である。十五年度末で七十三パーセントの進捗率。今年度で終了である。

夢プラン応援事業費の内訳は

問 この補助金が大幅に伸びているが、具体的な内容を聞く。

答 対象者は四名でその内訳は、トマト栽培用のビニールハウス五棟・灌水施設一式・管理機一台、菌床シイタケ用のハウス一棟・灌水施設一式・除雪機一台それに葉たばこ乾燥室一棟で合計千八百八万円あまりの額となる。

水力発電施設周辺地域交付金

問 これはいつまで交付されるものなのか。

答 交付期間は水力発電施設使用開始から十五年を経過後七年間で、大臣の認定により延長できる。



パークゴルフで心も体もリフレッシュ!

パークゴルフ場の管理について

問 この管理運営に係る委託料の内容を聞く。

答 委託料の内訳はゴルフ場の管理運営の人工費として三百万円、芝生の植栽・管理分で三百五十万円合計で六百五十万円である。



開通間近!

快調に進む春山除雪
(4月5日 椿川・大谷地付近)

四季の ONE
SHOT

▼長く厳しい冬も終わりを告げて、まばゆい春の日差しが雪解けを早め、福寿草の花がそこそこ競って咲いている。

▼里では春の農作業に準備をしている姿がちらちらで見受けられる。昨年は冷害で農作物の被害が深刻な状況であったが、今年は豊作であることを願わずにはいられない。

▼外に目を向ければ刻々と変化する国際情勢・無差別テロの危機感・鳥インフルエンザ等々・平和な国ニッポンの安全神話は過去のものなのか。

▼村で策定した「まちづくり計画」が三月二十二日県から認められ事実上「自立」へのゴーサインが示された。その中で、地方交付税などが大幅に削減され、様々な見直しや合理化策が必要となってくる。今後は住民・行政・議会が一体となって村の発展のために相互の理解と協力が必要となってくると思われる。

(委員・佐々木 武)

編集室

私もひとごと

「村の自立のひとごと」



田子内

石綿 嘉彦さん

～ 俺流の自立 ～

人それぞれにおいて自立の考え方が違うのが当たり前の様になって来ている現在ですね。雇用する人、される人。それぞれが求める考え方は違う。自分は雇用する側に変わり、悩んでいます。ふっと雇用されていた時に戻りたいない。だけどそれも出来ない。

村の自立についてウンヌンは言わない。頭が方向性を出したものについていく。自立とは俺流に言えばまず基本に忠実にまずやる必要と思っています。基本をやらずに語る人が多くなって来るんじゃないかな。

勿論ある面から見れば自分にもあてはまる一面はあるんですが。自立＝整理整頓。その中から生まれて来るのは無用な在庫(家・職場)があるんじゃないかなー。

自然豊かな村の生活も28年。美味しい水の飲める村。俺は好き。水道料金が上がるの?他と比較して本当に高いのかな水道料金。

まず語る前に毎日の仕事を忠実にやりながら整理整頓ですね。

それが俺流の自立の一步です。

■発行/東成瀬村議会 ■編集/議会広報対策特別委員会
T019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1
TEL.0182-47-3411 FAX.0182-47-3260
E-mail:gikai@vill.higashinaruse.akita.jp

■印刷/株式会社増田印刷所